

令和3年度 第2回入札監視委員会会議録(要約)

- 1 開会
2 案件審議

委員からの主な意見等	回 答
<p>【区営・区民住宅等空室改修業務】</p> <p>①契約の内容と、競争方法(単価合計)について。 ②支出限度額について。</p>	<p>①契約内容は、区営・区民住宅の入居者が退去した後の原状復帰業務である。退去者の人数は一定ではなく、入札段階では不確定であるため、部屋の中で老朽化する部分(襖、畳、水回り等)にそれぞれ単価を設定し、その単価額の合計で競争入札を行った。 ②単価契約では、予定単価に予定数量を乗じて、落札の目安額を算出しており、この額を支出限度額(予算執行の限度額)としている。</p>
<p>【防災行政用デジタルMCA無線機の賃貸借】</p> <p>①契約金額が高い理由と使用頻度について。 ②リース契約が5年契約なのはなぜか。</p>	<p>①下見積を徴取し、市場価格の動向を調査したうえで予定価格を設定したが、予定価格にほぼ近い形で市場金利が動いたため、落札率が高くなったと考えられる。無線機全382基について、毎月1回通信訓練を行っている。 ②総務省の、無線局の開局免許の期間が5年であるため、その期間にあわせてリース期間を設定した。</p>
<p>【新型コロナウイルス予防接種に係るコールセンター及び窓口等業務】</p> <p>緊急性が高く、特殊な業務を短期間で契約する必要があったことは理解できるが、業者を選んだ経緯は。</p>	<p>もともと給付金事業を行っていた業者であり、コールセンターに関するノウハウがあり、区民の方に対する受け答えや、区が提供したマニュアルに沿って業務を円滑に行う体制等が短期間で構築できる業者を選定した。</p>
<p>【区立小中学校ICT学校教育システムの構築・サポート・保守業務】</p> <p>①リース期間は5年間なのか。その理由は。 ②選定された業者は、千代田区や、他自治体で、他に実績はあるのか。</p>	<p>①今回の入札はプロポーザル方式で決定したが、プロポーザル方式で契約を更新できる期間が最長5年であるため、5年をめぐりに契約している。 ②当該業者は、本区で、校務支援システム(先生の授業や成績処理を行うシステム)の構築と保守を行っていた業者である。神奈川県や東京23区でも実績がある。</p>
<p>【環境配慮方針に基づく公共施設の電気需給(自家発補給分含む)】</p> <p>①契約金額が高い。契約の内容と、特命随意契約の理由について。 ②災害時の電力供給について。</p>	<p>①千代田区は環境配慮方針が非常に厳格に運用されており、CO2排出量の少ない事業者の中から、比較的ハイパワーで一定の発電が可能な業者と随意契約を結ぶことで、CO2排出を抑制して安定供給ができるようにしている。 ②契約の中で、通常の電力供給と、非常用の自家発電装置の仕様を示しており、両方供給可能な契約としている。</p>
<p>【区立富士見小学校体育館照明設備LED化改修及び天井改修工事実施設計業務】</p> <p>特命随意契約とした理由について。</p>	<p>富士見小学校、こども園などが入った、富士みらい館は、平成19年から令和7年3月末まで、PFI方式で契約しており、当施設の設計業務から管理業務を、特別目的会社であるアンファン富士見が行っている。本件契約企業は、PFI当初からアンファン富士見の構成員であるため、設計業務の維持と管理の点から、特命随意契約で委託したものである。</p>
<p>【測量及び道路詳細設計業務(二七通り)(第301号)】</p> <p>公募制指名競争入札だが、参加業者が少ないのはなぜか。</p>	<p>土木設計の登録は、区内では64者あったが、結果としては応募企業は2者のみだった。募集時期が年度末に近かったことから、業者の調整が難しかったものと思われる。</p>
<p>【区立和泉小学校2階普通教室他改修電気設備工事】</p> <p>指名業者数4者は、妥当か。</p>	<p>今回は予定価格が150万と少額だったため、区内業者を指名した。指名数は5者程度を予定していたが、学校の電気工事の実績等を考慮し、区内業者4者を指名した。</p>

<p>【区立和泉小学校2階普通教室他改修機械設備工事】</p> <p>①不調随契で、予定価格の77.4%となった経緯は。 ②なぜ、契約相手方の会社は、当初の入札に応募しなかったのか。</p>	<p>①入札応募2者と入札を3回目まで行ったが、予定価格以内の応札がなく不調となった。入札3回目の応札金額は、予定価格との差が大きく、価格交渉は困難であると判断した。その後、本件入札には参加していない、機械設備工事実績がある業者と交渉したところ、当初の予定価格内で請け負うことが可能であったため、不調随意契約を行った。</p> <p>②本件は、空調工事と、トイレの和式から洋式への改修工事であり、機械設備と給排水工事を一緒に行うことが小規模な会社では難しく、また、トイレ工事ではリモデル工法を採用したため、技術研修を受けた者が必要であったこと、さらに、夏休み期間に工事を行うという工期の短さから、応募業者が少なかったと思われる。</p>
<p>【区立九段中等教育学校2階普通教室等空調設備改修に伴う建築工事及び外構改修工事】</p> <p>①契約変更の内容と、契約変更金額が大きくなった理由は。 ②件名が空調改修工事に伴うとあるが、外構工事と直接の関連はないのではないか。</p>	<p>①床仕上げ工法の変更と、昨今の集中豪雨の対策として昇降口の泥落としマットの新設、及び花壇脇の安全対策工事を行った。夏休み中も部活動などで生徒の出入りが激しく、生徒の同線や、9月の授業に支障のないよう、短期間で工事できるよう配慮したため、契約変更の金額が大きくなった。</p> <p>②工事はいずれも夏休み期間に行う必要があり、工事の連絡調整、設備業者、建築業者との調整など、工事を効率的に進める必要があることから、一つの建築会社に発注した。</p>